

図7 自然特性(水質・底質)の整理

1.3 泡瀬地域の原風景及び現況との比較（現況評価）

(1) 泡瀬地域の原風景

- ・ 製塩業を中心とした商工業が発展
- ・ 生活排水は海に流さない生活様式
- ・ 背後地は畑や砂地で雨水は全て地下浸透
- ・ 海岸は生物が生息し易い環境であった（砂、植生、石垣）
- ・ 海域の生物量が豊かであった

(2) 原風景に類似する県総合運動公園前の特徴

- ・ 後背地は表流水の多くが地下浸透
- ・ 護岸は曲線のある緩傾斜の石積で、海域への浸透水滲出がスムーズな構造
- ・ 海浜部には自然に砂が集まる
- ・ 砂の堆積によって湿地が形成



| 環境特性 | 原風景の特性 | 県総合運動公園前 | 泡瀬遺構施設前 | 比屋根湿地前 | 泡瀬3丁目(旧塩田)前 |
|-------|--------------------|------------|------------------|-----------------|----------------|
| 土地利用 | 砂地、礫地、畑地で地下浸透 | ○ | ○ | × | × |
| 護岸形態 | 石積み護岸 | ○ | × | ○ | × |
| 水循環 | 雨水や汚水は地下浸透 | ○ | ○ | × | × |
| 湿地 | 海岸域の緩衝域で動植物が多く生育 | ○ | ○ | ○ | × |
| 砂浜 | 海浜部に白い砂浜 | ○ | △ | × | × |
| 植生 | 砂浜に多種の植物 | ○ | △ | × | × |
| 動物 | 砂浜、石積み護岸に多種の動物が生息 | ○ | △ | △ | × |
| 海生生物 | 生物種が多い | ○ | ○ | ○ | × |
| 海岸域利用 | 塩田、食料調達場、海浜、休息、遊び場 | ○ | ○ | △ | × |
| 総合評価 | | 全項目で原風景に類似 | 土地利用、水循環等で原風景に類似 | 護岸形態、湿地等で原風景に類似 | 原風景の環境特性が見られない |

・ 県総合運動公園前の海浜部は原風景に類似

・ 泡瀬3丁目前では原風景の特性はほとんど見られない

図8 泡瀬地域の原風景

(3) 比屋根湿地及び周辺域の変遷

1). 国体道路建設前の比屋根湿地

①水環境 河川がないため湿地帯が多く、多雨期には水たまりになる。汚濁負荷は小さい。

②生物 塩田にはほとんどいない。海岸から背後にかけて湿性植物や潮間帯生物が生息。

③利用 戦前(昭和18年頃)から復帰前までは塩田。背後は田んぼや畑で、戦後、軍用地として利用される。

昭和61年

→

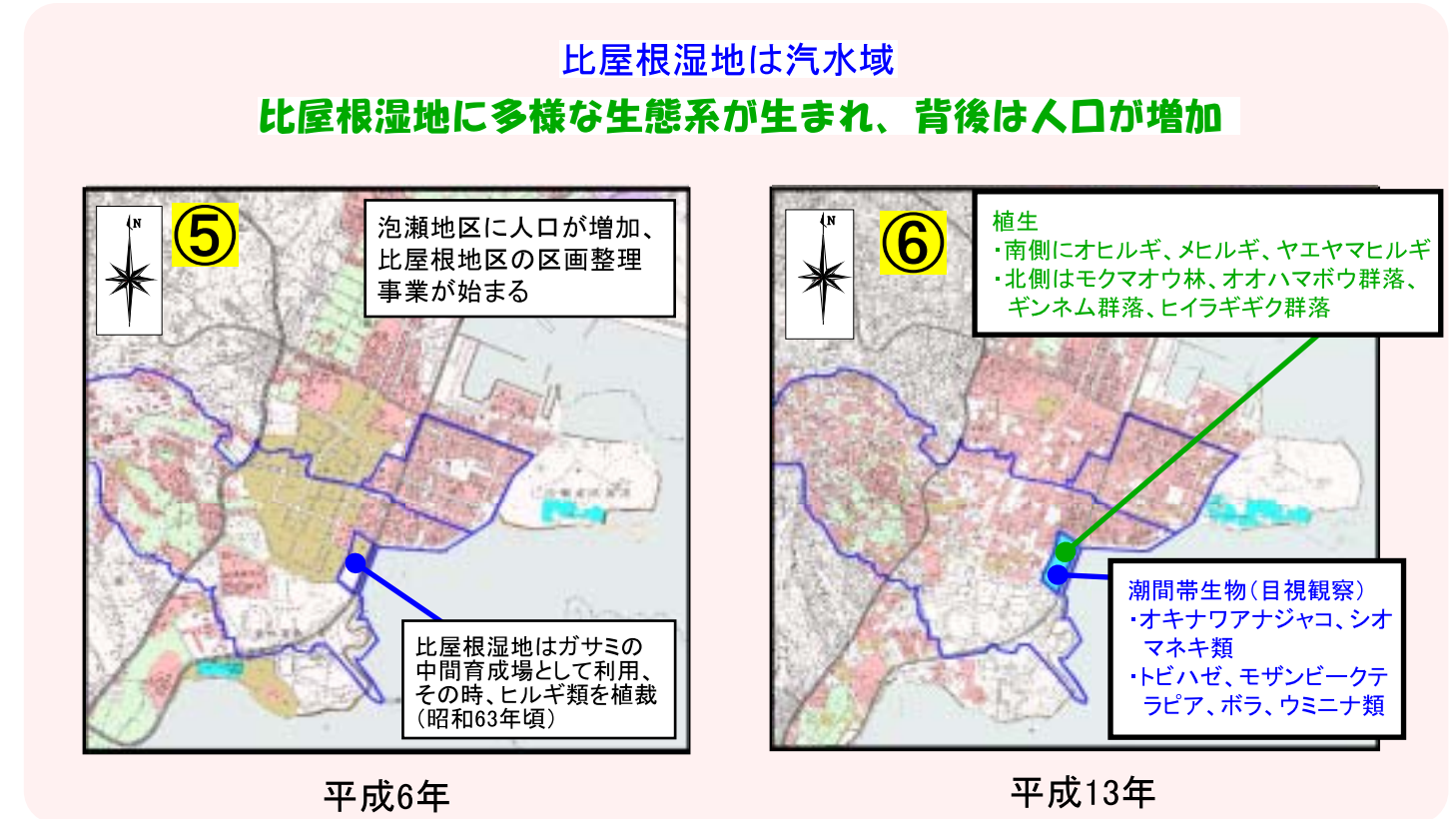
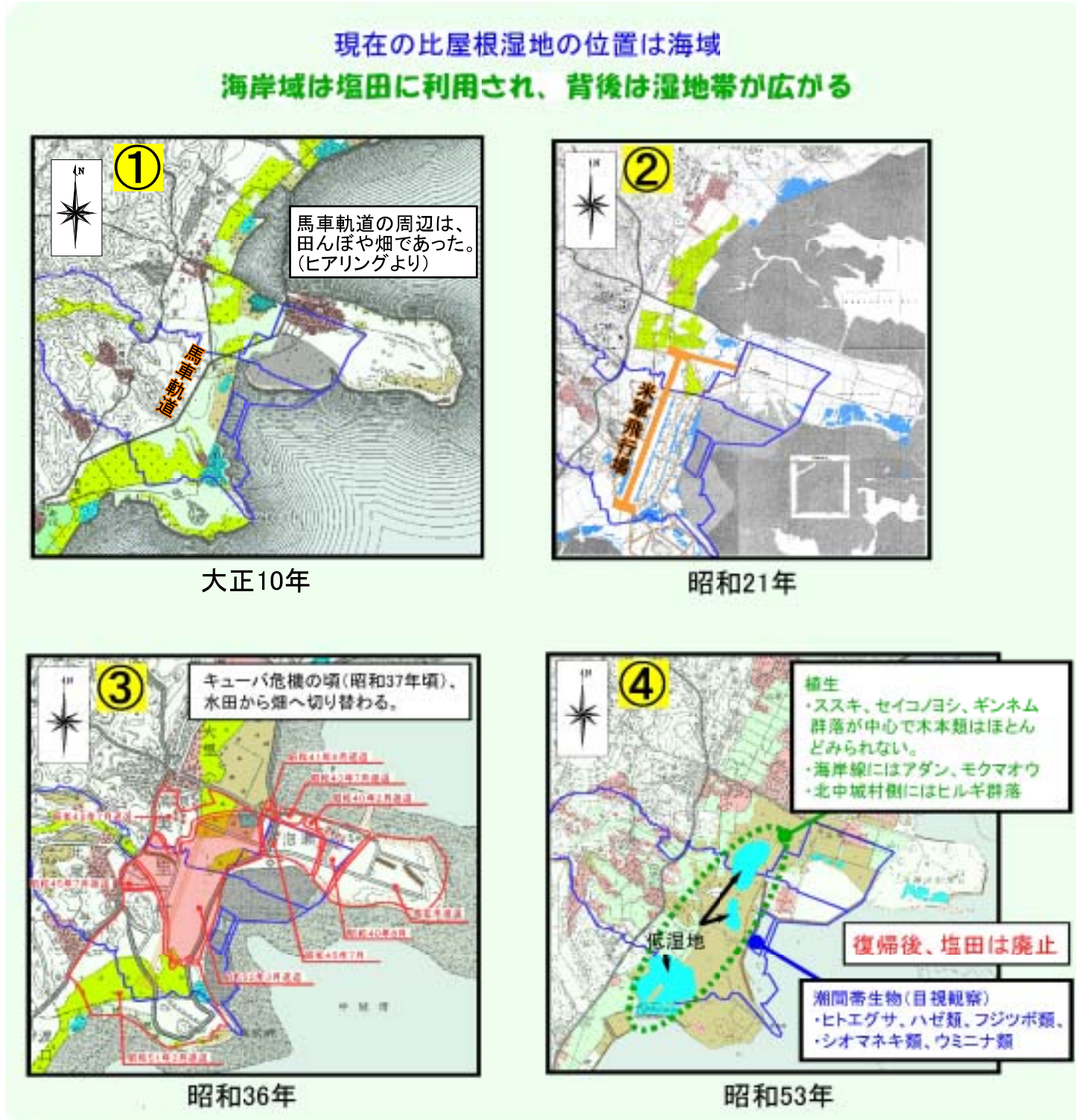
国体時に道路建設で外海と切り離され、比屋根湿地が形成

2). 国体道路建設後の比屋根湿地

①水環境 雨水排水路に生活排水が流入し、比屋根湿地に負荷を与えている。背後は地下浸透が少ない。

②生物 鳥類、底生生物、ヒルギ類、ヨシ類が多く生育。潮汐で小魚も比屋根湿地内を回遊。

③利用 ガサミの中間育成場として利用。背後は宅地造成や雨水幹線など面整備が進む。



凡例

| | | |
|------|----------|-------|
| : 湿地 | : 砂浜 | : 記念碑 |
| : 塩田 | : 護岸 | : 工場 |
| : 水田 | : 住宅地 | : 流域界 |
| : 畑 | : しゅろ科樹林 | |
| : 荒地 | : 下水処理場 | |

- ※参考資料
1. 国土地理院地形図
 2. 「泡瀬誌」(泡瀬復興期成会発行)
 3. 泡瀬復興期成会提供 資料
 4. 「昭和56年度 総合運動公園周辺土地利用基本構想調査報告書 沖縄県都市計画課」
 5. 「昭和58年度 沖縄県総合運動公園線環境調査 報告書」
 6. 沖縄市東部海浜開発局提供資料

図9 比屋根湿地及び周辺域の変遷

1) 比屋根湿地後背地の特徴(地元ヒアリングを参考)

- ① 田んぼや荒地(未使用、ススキ群落)の間に湿地があり、泡瀬側から北中城村側まで広がっていた。(国体道路建設前)
- ② ヒルギ類は北中城村側でよく見られたが、比屋根地区ではわずかであった。
- ③ 陸域の開口部から滲筋が見られることから朝夕による海水の水交換がなされていたと推測される。
- ④ 富士開発宅地造成地域からの排水は湿地側に排出されていたため、これも海岸域の植生の広がり要因の一つと推測される。
- ⑤ 大雨時には、湿地に雨水が滞留して湿地面積が拡大し、日照りが続くと荒地になった。

地元へのヒアリングから、特に、群をなすようなヒルギ類はなかった。

背後の湿地からの淡水と海水との水交換が行われていたことが推測される。

道路で遮られ汽水域となった比屋根湿地は、その南側にわずかな干潟域が残されている。



昭和37年 航空写真



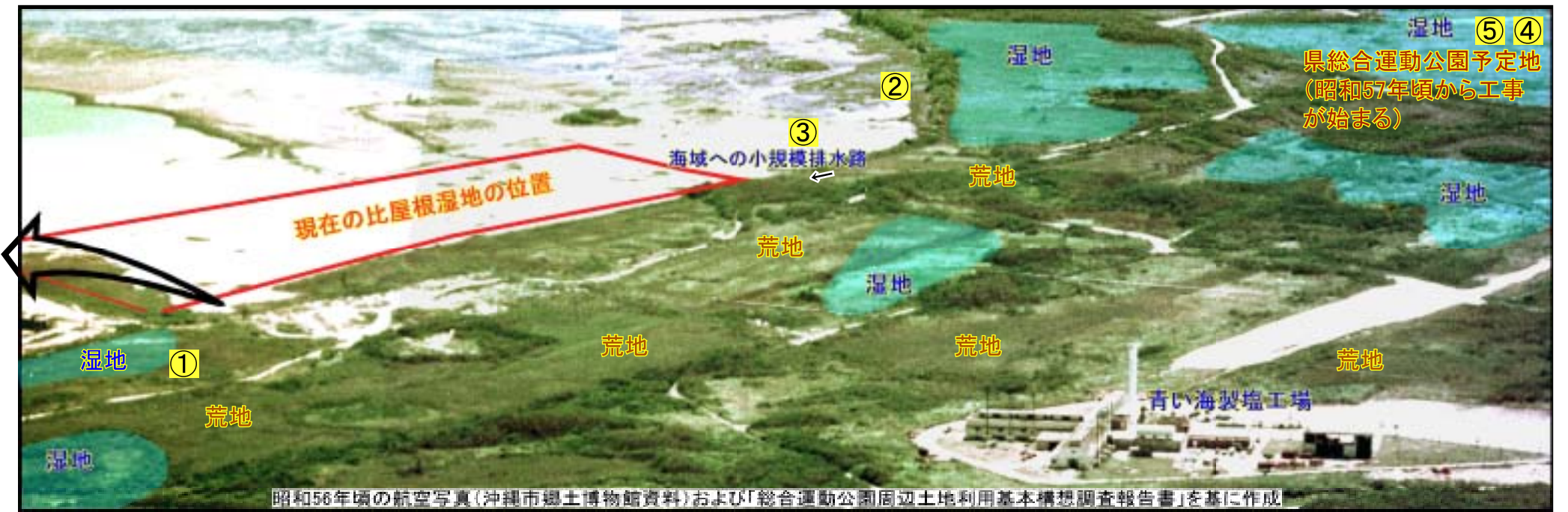
昭和59年 航空写真



平成15年 航空写真



昭和58年頃の比屋根湿地
「沖縄の地理一島の自然と生活」より



昭和58年頃の航空写真(沖縄市場土博物館資料)および「総合運動公園周辺土地利用基本構想調査報告書」を基に作成



昭和59年の比屋根湿地及び周辺
(沖縄県総合運動公園施工関係者名簿、泡瀬復興期成会提供資料より)



昭和61年の比屋根湿地及び周辺
(沖縄県航空写真集ふるさと飛行より)



平成2年頃の比屋根湿地



平成4年頃の比屋根湿地



平成15年の比屋根湿地

図10 比屋根湿地の変遷

2. 関連する事業・計画等の概要

泡瀬地区には、環境の保全・創造や海岸整備、まちづくり等に関する上位計画があり、計画の概要をそれぞれ以下に整理する。なお、当該地区の海岸整備にあたってはこれら計画との整合を図りながら進めていく。

(1/2)

| 上位関連計画 | 計画の概要 |
|--------------|---|
| 中城湾港泡瀬地区開発事業 | <p>泡瀬地区の開発コンセプト：「人・未来・世界を結ぶ海洋都市。マリンシティ泡瀬」</p> <p>キーワード：「国際性」、「海洋性」、「市民性」</p> <p>開発の基本方針：「中城湾港泡瀬地区（東部海浜開発計画）は、中城湾の静穏な海域を生かし“国際性”“海洋性”“市民性”を備え、海に開かれた国際交流リゾート拠点（マリンシティ）を目指します。</p> <p>開発事業概要：「情報・教育・文化の拠点形成」、「国際リゾート拠点の形成」、「環境と共生する港湾空間の形成」、「海洋性レクリエーション活動拠点の形成」</p> <p><本事業における環境保全対策等（比屋根湿地、背後地域等関連抜粋）> （中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に係る環境影響評価書（平成12年））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に係るものとして、比屋根湿地の保護並びにその前面の沿岸干潟域の海水流動や水質等の水環境の保全に悪影響が及ばないように、沖縄市や県文化環境部等の関係機関と連携して、その保護・保全に万全の対策を講じる。 ・水質の予測評価では、下水道計画を考慮し、平成18年時点に下水道処理区域に入っている区域の汚水についてはすべて下水処理されるものとして淡水流入量の設定が行われている。また、背後地域の下水道整備については、関係機関に対して水路部背後地域が優先的に促進されるよう努める。 ・水路部及び埋立地周辺に残される干潟については、鳥類や海生生物の生育・生息場所として将来にわたって保全する必要があることから、干潟機能や生物の生息状況についてより良い干潟環境の創造に努める。 ・干潟域の造成及び干潟域と一体的に野鳥園の整備を計画する。 ・埋立地の西側は、内海のマングローブ湿地及び沖縄総合運動公園東側の鳥類の主な分布域があり、かつ、トカゲハゼの生息地も存在することから、干潟生物や野鳥等の学習・観察ができる環境教育の場・人と自然とのふれあい活動の場を整備する。 |

(2/2)

| 上位関連計画 | 計画の概要 |
|------------------------|--|
| 沖縄県環境基本計画（平成15年） | <p>環境配慮指針（沖縄島中部圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備区域では、家庭、事業場、畜舎等による排水で河川や海域を汚さないよう、合併処理浄化槽等を設置するなど、排水の適切な処理に努める。 ・堤防や護岸の設置等においては、生態系の攪乱、親水性の低下や景観の悪化を生じさせないように、事業実施の場所、規模、構造、施行方法等について細心の注意を払う。 |
| 琉球諸島沿岸海岸保全基本計画（平成15年） | <p>海岸の保全に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特長を活かす海岸保全施設の再整備 ・生物に配慮した海岸保全施設整備の推進 ・自然景観に配慮した海岸保全施設整備の推進 ・海岸環境保全のための規制措置と環境教育の推進 ・利用者に配慮した海岸保全施設整備の推進 ・市町村が主体となった海岸管理の推進 ・地域住民の参画と情報公開 |
| 沖縄県都市計画（平成12年） | <p>泡瀬地区の位置づけ：「自然環境共生ゾーン」「緑の拠点」</p> <p>都市計画区域：「商業地」「住宅地」「緑地」：既成市街地との連携</p> |
| 沖縄県観光振興計画（平成14年月） | <p>泡瀬地区の位置づけ：「新たな海洋性リゾート拠点の整備」、「クルーズ観光拠点の整備」、「滞在型・参加型観光の促進」、「体験型観光の推進」</p> |
| 沖縄市第三次振興計画（平成14年） | <p>泡瀬地区の位置づけ</p> <p>「国際的な交流リゾートコアと軸の形成を目指す」：海浜地区は東部海浜開発計画により、マリンシティとして国際的な交流リゾートの一大拠点を形成することが期待され、中心市街地と海浜地区を結ぶ県道20号は重要な役割を担い、国際軸として「国際文化観光都市」沖縄市の象徴的空間へ整備する。</p> <p>「地域資源を生かした潤いのあるまちを創る」：市街地からの眺望を考慮し国際交流拠点リゾートを象徴する景観形成を調査研究する一方、海から見える海浜緑地や斜面緑地の修景、市街地の夜景等の魅力ある景観の創出を検討する。</p> <p>地区別振興計画</p> <p>「新たな生活空間を創造する臨海回遊地区」：臨海地区としての特性を最大限に生かし、東部海浜開発プロジェクト等の海浜レクリエーションゾーンの整備を推進するとともに、中城湾港新港地区や泡瀬漁港等の機能を拡充して産業振興を図り、それぞれの機能をネットワークする回遊空間の形成を図る。</p> |
| 沖縄市第二次水産業振興基本計画（平成12年） | <p>泡瀬地区の位置づけ</p> <p>「栽培漁業施設の整備推進」：泡瀬地区埋立計画の代替による、海洋研究施設、栽培漁業施設の用地確保。この活用による中城湾港を再び豊かな漁場として整備し、海業としての産業の確立を行う。</p> |
| 沖縄市緑の基本計画（平成12年） | <p>泡瀬地区の位置づけ</p> <p>「緑のスクエア／緑のトライアングルゾーン（海辺のゾーン）」：海辺の貴重な自然環境を守り、楽しむとともに、整った都市基盤を生かして潤いのある緑の環境作りに取り組んでいくゾーン</p> |